

東京税理士会東村山支部主催

会社員（給与所得者）のための確定申告休日無料相談会

◆日程

1月 24日（土）

1月 25日（日）

1月 31日（土）

2月 1日（日）

◆時間

午前10時～午後4時まで

◆場所

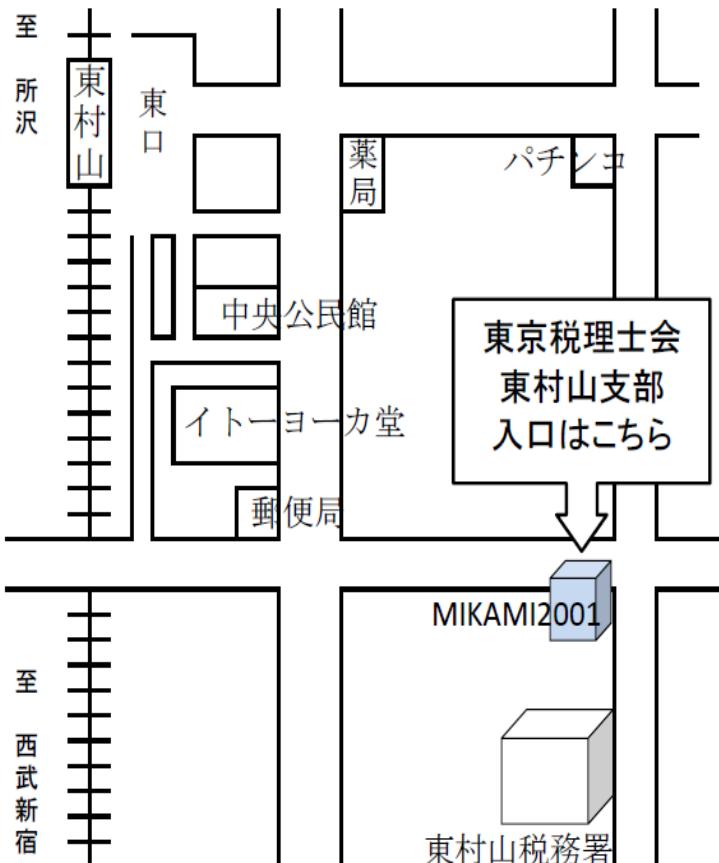
東京税理士会東村山支部

〒189-0014 東京都東村山市本町1-20-27
MIKAMI2001-201号室
電話 042-394-7038 FAX 042-394-8115

※税務署ではありませんのでご注意ください。

◆申し込み方法

事前予約制となっておりますので、別紙申込書に必要事項を記入の上FAX又は郵送にてお申込みください。



※ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。当館の駐車場は使用出来ません。

※インターフォンにて「201 呼出」を押してください。

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念に沿って、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命としています。

にせ税理士にご注意ください！

税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士又は税理士法人以外の者が行うことはできません。

ところが、毎年、税理士でない“無資格者”によって、不適正な申告が行われるなど、多くの方が被害を受けています。わたしたち税理士は「税理士証票」を携行し、「バッジ（税理士会員章）」を着けています。

また、税理士は、必ず税理士会に所属し、日本税理士会連合会に備える名簿に登載されています。

税理士をお探しの場合は、日本税理士会連合会が管理・運営する税理士情報検索サイト
【<https://www.zeirishikensaku.jp/>】をご活用ください。

なお、インターネット上に存在する種々の税理士紹介サイトは日本税理士会連合会とは一切関係がありませんので、ご留意ください。



「税理士会員章」

日本税理士会連合会・東京税理士会東村山支部

**東京税理士会東村山支部主催
会社員(給与所得者)のための確定申告休日無料相談会
申込書**

フリガナ			
氏名			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
希望日	① 1月24日（土） ② 1月25日（日） ③ 1月31日（土） ④ 2月 1日（日）		
※希望日に○をつけてください。			
希望時間帯	① 午前 ② 午後 ③ 特になし		
※希望の時間帯に○をつけてください。			
相談内容			

※事前予約制となっておりますので、申込書に必要事項を記入の上FAX又は郵送等にてお申し込みください。

後日、東京税理士会東村山支部事務局より相談日時等をご連絡いたします。その連絡をもって予約の確定となります。（平日9時～17時の間に連絡をいたします。）

申込後3日(土日祝日を除く)経過しても折り返しの連絡がない場合は恐れ入りますが当支部事務局までご連絡ください。

ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。当館の駐車場は使用出来ません。

住所：〒189-0014 東京都東村山市本町1-20-27-201 東京税理士会東村山支部

電話：042-394-7038 FAX:042-394-8115

内容：会社員(給与所得者)の方を対象とした確定申告相談（医療費控除・住宅ローン控除等）

※相談時間は、1人45分以内とさせていただきます。

※相談会場での申告書の收受はいたしません。

ご記入いただいた情報は、適切な管理のもと「会社員(給与所得者)のための確定申告休日無料相談会」に関する連絡のみ使用させていただきます。

※相談内容に関する資料があればご持参ください。